

写真管理基準(令和8年3月) 新旧対照表

改定前(令和7年3月版)	改定後(令和8年3月版)
<p style="text-align: center;">写真管理基準</p> <p>1. 総 則</p> <p>2. 撮影</p> <p>2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理</p> <p>2-5 写真の編集等</p> <p>写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の黒板情報電子化についての一部改定について』（令和5年3月15日付け、国技建管第6号）に基づく黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p>	<p style="text-align: center;">写真管理基準</p> <p>1. 総 則</p> <p>2. 撮影</p> <p>2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理</p> <p>2-5 写真の編集等</p> <p>写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の黒板情報電子化についての一部改定について』（令和5年3月15日 国技建管第6号）に基づく黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p>

写真管理基準(令和8年3月) 新旧対照表

改定前(令和7年3月版)					改定後(令和8年3月版)				
撮影箇所一覧表(全体)					撮影箇所一覧表(全体)				
区分		写真管理項目		摘要	区分		写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕				撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕		補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕						

写真管理基準(令和8年3月) 新旧対照表

改定前(令和7年3月版)						改定後(令和8年3月版)											
撮影箇所一覧表(出来形管理)						撮影箇所一覧表(出来形管理)											
【第3編 土木工事共通編】						【第3編 土木工事共通編】											
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]								撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回 〔打込後〕	3-2-7-9	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回 〔打込後〕	3-2-7-9
						深度	1施工箇所に1回 〔打込前後〕								深度	1施工箇所に1回 〔打込前後〕	
						ただし、(スラリー攪拌工)にお いて「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案) 第8編 固結工(スラリー攪拌工)・パー チカルドレーン編」により出来 形管理資料を提出する場 合は、出来形管理に関わる写真 管理項目を省略できる。									ただし、(スラリー攪拌工)にお いて「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により 出来形管理資料を提出する場 合は、出来形管理に関わる写 真管理項目を省略できる。		